

川監委発第242号
令和2年3月27日

川越市長 川合善明様
川越市議会議長 三上喜久蔵様

川越市監査委員 牛窪佐千夫
同 石川隆二
同 山木綾子
同 大泉一夫

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 監査の対象

指定管理者

なぐわし公園PFI株式会社

所管部局

都市計画部 公園整備課

1 組織

特別目的会社である「なぐわし公園PFI株式会社」の組織は、出資者である7企業により構成されており、役員として、代表取締役1名、取締役5名、監査役1名を置いている。

2 事業の概要

なぐわし公園基本計画の基本方針にある「市民の健康増進・レクリエーション利用」、「地域交流」等の実現を図ることを目的とし、資源化センターで発生する熱を有効活用した「なぐわし公園温水利用型健康運動施設」の維持管理、運営業務等を行っている。

3 市との関係

なぐわし公園PFI株式会社は、川越市より指定管理者の指定を受け、なぐわし公園温水利用型健康運動施設の管理運営を行っている。

第2 監査の期間

令和元年12月27日から令和2年3月27日まで

第3 監査の方法

平成30年度及び令和元年度（4月から9月まで）の当該団体の指定管理業務に係る出納及びその他の事務の執行が適正に行われているか否かを監査重点事項とし、事前に監査資料及び関係書類の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

第4 監査を執行した監査委員

牛窪佐千夫、石川隆二、山木綾子、大泉一夫

第5 監査の結果

監査重点事項の指定管理業務に係る出納及びその他の事務については、指定管理に係る関係法令、協定書等に従い、適正に執行されているものと認められた。